

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）}}$$

- A 普通会計実質赤字額：△126,664 千円
（一般会計△122,422 千円、北海道介護福祉学校特別会計△4,242 千円）
※黒字収支の場合はマイナス表記

$$\text{本町の比率} = \frac{\Delta 126,664 \text{ 千円}}{(4,449,655 \text{ 千円} + 201,824 \text{ 千円}) 4,651,479 \text{ 千円}} = \Delta 2.72 \rightarrow \text{「-」}$$

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A＋B）－（C＋D）}}{\text{標準財政規模（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）}}$$

- A 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額：0 千円
B 公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額：0 千円
C 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額：288,976 千円
（一般会計 122,422 千円、北海道介護福祉学校特別会計 4,242 千円、国民健康保険特別会計 113,302 千円、介護保険特別会計 48,950 千円、後期高齢者医療特別会計 60 千円）
D 公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額：652,832 千円
（水道事業会計 496,412 千円、下水道事業会計 155,591 千円、住宅団地造成事業特別会計 829 千円、工業団地造成事業特別会計 0 千円）

$$\text{本町の比率} = \frac{(0 \text{ 千円} + 0 \text{ 千円}) - (288,976 \text{ 千円} + 652,832 \text{ 千円}) \Delta 941,808 \text{ 千円}}{(4,449,655 \text{ 千円} + 201,824 \text{ 千円}) 4,651,479 \text{ 千円}} = \Delta 20.24 \rightarrow \text{「-」}$$

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 3 \text{ ヲ年平均}$$

※平成 28 年度単年度算定の場合

■元利償還金：1,070,468 千円

■準元利償還金：282,468 千円

①特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額：270,795 千円

②公債費に準ずる債務負担行為支出額：11,602 千円

③一時借入金利子：71 千円

■特定財源：165,209 千円

①都市計画税収入のうち、都市計画事業債の償還に充てられたもの：32,567 千円

②公営住宅使用料のうち、公営住宅債償還に充てられたもの等：132,642 千円

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：788,892 千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\begin{aligned} & \frac{(1,070,468 \text{ 千円} + 282,468 \text{ 千円}) - (165,209 \text{ 千円} + 788,892 \text{ 千円})}{(4,449,655 \text{ 千円} + 201,824 \text{ 千円}) - 788,892 \text{ 千円}} \\ &= 10.32259\% \text{ (平成 28 年度単年度)} \end{aligned}$$

平成 26 年度	16.38776%	}	平成 28 年度決算実質公債費比率（3 ヲ年平均）=13.3%
平成 27 年度	13.37734%		
平成 28 年度	10.32259%		

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、**将来の財政の圧迫度**を示す。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

■将来負担額：15,292,351 千円

- ①地方債現在高：10,967,433千円
②債務負担行為支出予定額：28,066千円
③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額：2,939,003千円
④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額：0千円
⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額：1,357,849千円

■充当可能基金：1,278,381 千円

■特定財源見込額：1,899,473 千円

都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額

■地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額：8,762,305 千円

償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：788,892千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\text{本町の比率} = \frac{15,292,351 \text{ 千円} - (1,278,381 \text{ 千円} + 1,899,473 \text{ 千円} + 8,762,305 \text{ 千円})}{3,352,192 \text{ 千円}} = 86.7\%$$

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}}$$

※資金不足額 一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額
ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり

※事業の規模 料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの
ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

■資金不足額

水道事業会計：△496,412 千円

（流動負債 238,714 千円－（控除企業債等 227,493 千円+控除引当金等 2,922 千円））
－（流動資産 500,854 千円+貸倒引当金 3,857 千円）＝△496,412 千円

下水道事業会計：△155,591 千円

（流動負債 506,118 千円－（控除企業債等 472,600 千円+控除引当金等 1,263 千円））
－（流動資産 184,844 千円+貸倒引当金 3,002 千円）＝△155,591 千円

住宅団地造成事業特別会計：△829 千円

（歳出 720 千円－歳入 15,842 千円）－（土地収入見込額 57,507 千円－地方債残高 71,800 千円）
＝△829 千円

工業団地造成事業特別会計：△25 千円

（歳出 193,386 千円－歳入 193,411 千円）＝△25 千円 ※造成中（未売出）

※黒字収支の場合はマイナス表記

■事業の規模

水道事業会計：346,769 千円

下水道事業会計：241,887 千円

住宅団地造成事業特別会計：142,429 千円

工業団地造成事業特別会計：0 千円

$$\text{水道事業会計の比率} = \frac{\Delta 496,412 \text{ 千円}}{346,769 \text{ 千円}} = \Delta 143.15 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{下水道事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 155,591 \text{ 千円}}{241,887 \text{ 千円}} = \Delta 64.32 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{住宅団地造成事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 829 \text{ 千円}}{142,429 \text{ 千円}} = \Delta 0.58 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{工業団地造成事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 25 \text{ 千円}}{0 \text{ 千円}} = 0 \rightarrow \text{「-」}$$

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。